

平成16年6月期 レーダー級海上特殊無線技士試験問題

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

〔1〕 無線航行移動局を開設しようとする者は、総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）にどのようにしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. その旨を報告する。
2. その旨の免許申請をする。
3. その旨を登録する。
4. その旨を届け出る。

〔2〕 次の文は、電波法に規定する「無線局」の定義であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線局とは、無線設備及び無線設備の を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを含まない。」

1. 管理
2. 保守
3. 操作
4. 点検

〔3〕 次の文は、船舶に設置する無線航行のためのレーダー（総務大臣が告示するものを除く。）の条件に関する無線設備規則の規定であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「4分以内に完全に動作するものであり、かつ、 以内に完全に動作することができる状態にあらかじめしておくことができること。」

1. 10秒
2. 15秒
3. 20秒
4. 30秒

〔4〕 無線従事者がその免許証の訂正を受けなければならないのはどのような場合か、次のうちから選べ。

1. 本籍の都道府県を変更したとき。
2. 上級の資格の免許を受けるとき。
3. 住所を変更したとき。
4. 氏名に変更を生じたとき。

〔5〕 無線従事者は、免許の取消しの処分を受けたときは、その処分を受けた日から何日以内にその免許証を返納しなければならないか、次のうちから選べ。

1. 30日
2. 14日
3. 10日
4. 7日

〔6〕 レーダー級海上特殊無線技士の資格を有する者が行うことができる海岸局、船舶局及び船舶のための無線航行局の無線設備の操作の範囲は次のどれか。

1. レーダーの外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作
2. レーダーのすべての技術操作
3. レーダーの外部の調整装置の技術操作
4. レーダーで電波の質に影響を与えないものの技術操作

法

〔7〕 次の文は、秘密の保護に関する電波法の規定であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信をしてその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。」

1. 聴守
2. 再送
3. 傍受
4. 盗聴

〔8〕 無線局の免許人は、無線従事者を選任又は解任したときは、電波法の規定により、どのような手続をとらなければならないか、次のうちから選べ。

1. 1か月以内にその旨を届け出る。
2. 2週間以内にその旨を報告する。
3. 速やかに総務大臣の承認を受ける。
4. 遅滞なくその旨を届け出る。

〔9〕 無線局を運用する場合において、電波の型式及び周波数は、次のどれに記載されたところによらなければならないか。

1. 免許証
2. 免許状
3. 無線局事項書
4. 無線局免許申請書

規

〔10〕 臨時検査（電波法第73条第4項の検査）が行われる場合は、次のどれか。

1. 無線従事者選解任届を提出したとき。
2. 無線設備の変更の工事を行ったとき。
3. 臨時に電波の発射の停止を命ぜられたとき。
4. 無線局の再免許が与えられたとき。

〔11〕 無線従事者の免許を取り消されることがある場合は、次のどれか。

1. 電波法に違反したとき。
2. 免許証を失ったとき。
3. 日本の国籍を有しない者となったとき。
4. 引き続き6か月以上無線設備の操作を行わなかったとき。

〔12〕 電波法の規定により、免許状を1か月以内に返納しなければならない場合は、次のどれか。

1. 無線局の運用の停止を命ぜられたとき。
2. 免許がその効力を失ったとき。
3. 無線局の運用を休止したとき。
4. 免許状を破損し又は汚したとき。